

介護離職しない働き方と 離職させない組織づくり ～ビジネスケアラーへの正しい理解と支援～

2025年 9月 5日 (金) 10:00～11:30

働きながら家族の介護をする方が安心して仕事を続けられるように、仕事と介護を両立するためのポイントを解説します。
また、企業がどのようにして離職を防ぐ取り組みを行っているのか、事例を交えて紹介します。



講師 和田 朋子 氏

インクルード社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士

大学卒業後一般企業、社会福祉法人にて約25年間経理・人事・総務に携わり、その間3人の子育てと両親の介護との両立を経験。

職場の環境整備はもちろんのこと、環境次第ではなく、自分次第で「働く」ことの重要性を実感。

全ての人がその人らしく能力を発揮できる、安全安心な社会を創ることを意図して活動。

- ・女性活躍推進アドバイザー（厚生労働省）、
- ・働き方改革推進支援センター相談員（兵庫労働局・大阪労働局）を歴任

会場

ドーンセンター5階
視聴覚スタジオ

(大阪府中央区大手前1-3-49)

対象

府内在住・在勤の方、
テーマに関心のある方

定員

会場24名、
オンライン制限なし

お申込み方法

下記URL行政オンラインシステムより
お申込みください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/fab27f3b-34e4-4143-891f-e0c3e8c5f9ea/start>



働く人、雇う人のお悩みに！

労働相談のご案内

相談無料

秘密厳守

選べる相談方法

☒ 面談 ☒ 電話 ☒ オンライン [要予約]

お問い合わせは

労働相談

☎06-6946-2600

セクハラ・女性相談

☎06-6946-2601

※ご希望により女性相談員の対応も可

テレワーク相談

☎06-6946-2608

相談日時 ▶ 月曜日～金曜日 午前9時～12時15分・午後1時～6時 / 夜間相談 ▶ 毎週木曜日 午後8時まで（祝日の場合は翌日）

特別労働相談

弁護士、社会保険労務士による相談

法的アドバイスが必要な場合には、
弁護士、社会保険労務士による相談が
可能です。あらかじめ相談員による相
談を経て実施しています。



要予約

メンタルヘルス専門相談

専門医等による相談

メンタルヘルスに関する専門的な知識や経験を有する
医師、臨床心理士及び産業カウンセラーが相談に応じ
ます。



要予約

外国語の通訳付き労働相談

多言語に対応します

英語、中国語、ベトナム語など12言語に対応してい
ます。対応日時などは、ホームページよりご確認ください。



要予約

チャットボットによる労働相談

24 時間 365 日対応

24 時間365 日相談可能なチャット
ボットによる労働相談も利用いただけ
ます。6言語に対応しています。



PC



スマホ

労働相談
チャットボット

©2014大阪府もずかん

大阪府労働環境課(労働相談センター)

〒540-0031

大阪市中央区北浜東3-14 エル・おおさか本館10階

Tel 06-6946-2600 Fax 06-6946-2635

労働相談センター
ホームページ